令和8年　第5回市議会 定例会　議案概要

【議案第120号】 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○国家公務員の給与についての人事院勧告が行われたので、これを参考にして職員給与を改定するもの

①行政職給料表の改定(令和8年4月1日から適用)

給料表を平均3.24%引き上げたものに改定(9,300円～13,700円増額)

②期末・勤勉手当の支給率の改定

ア令和8年度(令和8年12月1日から適用)

12月期末手当	1.2625月 →	1.2875月(＋0.025月)
12月勤勉手当	1.0625月 →	1.0875月(＋0.025月)

イ令和9年度以降(令和9年4月1日から)

6月期末手当	1.2625月 →	1.2750月(＋0.0125月)
6月勤勉手当	1.0625月 →	1.0750月(＋0.0125月)
12月期末手当	1.2875月 →	1.2750月(△0.0125月)
12月勤勉手当	1.0875月 →	1.0750月(△0.0125月)

③駐車場等に係る通勤手当の支給(令和8年4月1日から適用)

○公布の日から施行(一部令和9年4月1日から施行)

【議案第121号】 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○本市一般職の給料表の改定を参考にして、会計年度任用職員の給料表を改定するもの

・会計年度職員給料表の改定(令和8年4月1日から適用)

給料表を平均4.0%引き上げたものに改定(9,000円～10,300円増額)

駐車場等に係る通勤手当等の支給(令和8年4月1日から適用)

○公布の日から施行

【議案第122号】 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の改正により、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するもの

①特殊勤務手当の額の改定

第10条第2項第4号に規定する手当の額　2,700円→3,900円

②給料表の改定(令和8年4月1日から適用)

福岡県公立学校職員の給与に関する条例に規定する給料表の改定に準じて、給料表を平均3.55%引き上げたものに改定(10,000円～10,700円増額)

○公布の日から施行(一部令和9年1月1日から施行)

【議案第123号】 飯塚市いじめ問題調査委員会条例

○いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定により、いじめの重大事態に係る事実関係等について調査審議するもの

○公布の日から施行

【議案第124号】 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例

○頴田テニスコートの廃止
○筑穂体育館、庄内体育館、庄内野球場、頴田野球場、筑穂グラウンド、庄内グラウンド及び頴田グラウンドの管理を指定管理者が実施することを可能とするもの
○市外居住者に係る使用料を新設するもの
○令和9年4月1日から施行

【議案第125号】 飯塚市グラウンドゴルフ場条例の一部を改正する条例

○グラウンドゴルフ場の管理を指定管理者が実施することを可能とするもの
○令和9年4月1日から施行

【議案第126号】 飯塚市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の一部を改正する条例

○損失補償契約の対象となる保証債務に係る求償権の放棄等の対象とする計画について、円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律(令和7年法律第67号)の施行に伴い、早期事業再生計画を追加するもの
○経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律(令和8年法律第29号)の施行に伴い、関係規定を整備するもの
○公布の日から施行

【議案第127号】 飯塚市健康の森公園市民プール条例の一部を改正する条例

○健康の森公園市民プールの管理を市長が実施することを可能とするもの
○令和9年4月1日から施行

【議案第128号】 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例

○市民公園の体育施設、健康の森公園の多目的広場及び多目的施設の管理を市長が実施することを可能とするもの
○市外居住者に係る使用料を新設するもの
○令和9年4月1日から施行

【議案第129号】 飯塚市総合体育館条例の一部を改正する条例

○個人利用について市外居住者に係る使用料を新設するもの
○令和9年4月1日から施行

【議案第130号】 飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○飯塚市立病院の診療科目に新たに消化器内科及び消化器外科を設けるもの
○令和9年2月1日から施行

【議案第131号】 第3次飯塚市総合計画基本構想

○基本構想の主な内容

・都市目標像　「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち
～幸せと未来を共に育む　いいづか～」

・まちづくりの基本理念　(1)人権を大切にする市民協働のまち
(2)共に支えあい健やかに暮らせるまち
(3)活力とうるおいのあるまち
(4)やさしさと豊かな心が育つまち
(5)水と緑豊かな快適で住みよいまち

・計画期間　令和9年度から令和18年度まで10年間

（関係法令）飯塚市総合計画策定条例 第5条

【議案第132号】 契約の締結（穂波福祉総合センター大規模改修（空調設備・その１）工事）

○穂波福祉総合センター大規模改修（空調設備・その１）工事

・契約金額　197,036,400円

・受注者　福岡県飯塚市大分527番地15
内山空調株式会社
代表取締役　内山　薫

（関係法令）地方自治法 第96条第1項第5号
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第133号】 土地の処分（大将陣公園東側）

○土地を処分するもの

・所 在 地　飯塚市楽市1番45外2筆

・地　　目　雑種地外

・処分面積　8,579.88㎡

・処分価格　30,580,000円

・契約の相手方　愛知県愛西市北一色町東田面231番地
株式会社大綿
代表取締役　大島　顕徳

（関係法令）地方自治法 第96条第1項第8号
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

【議案第134号】 訴えの提起（介護給付費返還金に係る差押債権取立請求事件）

○介護報酬の不正請求に係る介護給付費の返還に事業者が応じないため、市が差し押さえた事業者の第三者債務者に対する貸付金返還請求権に係る取立訴訟を福岡地方裁判所飯塚支部に提起するもの

○請求の内容

・事業者の第三債務者に対する貸付金返還請求権に係る取立て

・訴訟費用（当該裁判にかかる諸費用）の支払

（関係法令） 地方自治法 第96条第1項第12号

【議案第135号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

・寄附採納に伴うもの　2路線　120.4m

（関係法令）道路法 第8条

【報告第27号】　専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

専決第26号（令和8年9月28日専決）

〇損害賠償・事故の概要

・賠償額　　498,584円（修理費用498,584円の内、市の過失10割）

・発生日時　　令和8年5月18日（月）午前9時10分頃

・発生場所　　飯塚市吉北地内

・事故の状況　　環境対策課職員が飯塚市清掃工場の東門付近の除草作業中、駐車中の相手方車両に小石が衝突し、車両左側リアウインドウ及び左側リアドアを損傷させたもの